平成２４年（フ）第７５号
三重県度会郡南伊勢町迫間浦1396番地５
債務者　鈴木　和憲
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月26日午前11時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成24年12月25日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第２２４号
愛知県一宮市若竹２丁目２番１―401号
ビューパレス若竹大通り公園
債務者　斉藤設計こと　齊藤　　強
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加塚　裕師
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第３５４号
鹿児島県いちき串木野市上名1946番地２
債務者　中野　順一
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　史恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２４年（フ）第１５４号
北海道苫小牧市有珠の沢町１丁目10番８号
債務者　丹羽　英志
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　直之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月21日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２４年（フ）第６２６号
仙台市宮城野区燕沢３丁目14番６号
債務者　加藤　昭弘
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６５９号
仙台市青葉区川平２丁目18番32号
債務者　小瀬川　茂
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第６２号
宮城県東松島市大曲字堰の内南30番地111、前住所宮城県石巻市貞山２丁目４番４－３号
債務者　貞山オートサービスこと　遠藤　房一
1　決定年月日時　平成24年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　清則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２４年（フ）第１８７２号
横浜市緑区三保町2334番地　三保グリーンハイツ１棟203号
債務者　石川　　瞳
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　會田　　努
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１１２号
長野県上田市常磐城１丁目８番33号
債務者　柳原　栄子
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　滝澤　修一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第７５７号
堺市堺区中之町東２丁１番27号
債務者　道脇　廣子
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤誠一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２１５号
奈良県大和高田市大字曽大根533番地１
債務者　堀川板金こと　堀川　昌秀
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南條　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２６３号
奈良県香芝市畑４丁目96番地の３　東浦方、住民票上の住所奈良県大和高田市本郷町６番28号
債務者　眞田登志代
1　決定年月日時　平成24年９月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第１０９７号
広島市西区三滝本町２丁目４番32―403号
債務者　松本　敦子
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白日　雄歩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月25日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６１１号
広島市安佐南区八木９丁目20番７―301号
債務者　服部　正春
1　決定年月日時　平成24年９月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤岡　達麻
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第７８６号
広島県大竹市南栄２丁目５番24号
債務者　小川　鉄郎
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　茂哲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月21日午後４時45分
5　免責意見申述期間　平成24年11月26日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１８２７号
愛知県弥富市鯏浦町下六72番地２
債務者　鈴木　孝典
1　決定年月日時　平成24年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　昌巳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第２５４号
大阪府岸和田市下池田町３丁目13番１―801号
債務者　藤崎　一昭
1　決定年月日時　平成24年９月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　英久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係